令和４年度草加市プレミアム付商品券事業
商品券取扱事業者募集要項

新型コロナウイルス感染症は、地域経済に甚大な被害をもたらし、緊急融資の実行状況などからも経済への影響は長期化することが予測されます。

令和３年度に引き続き、積極的な消費の喚起による経済の下支えを行うことで市内の消費需要を喚起し、商工業及び地域経済の活性化を図り、市内事業者の支援を実現するための令和４年度草加市プレミアム付商品券事業を行うにあたり、取扱事業者を募集します。

1. 事 業 実 施 団 体

令和４年度草加市プレミアム付商品券事業実行委員会

2. 商 品 券 発 行 総 額

１３億円(内 プレミアム分３億円〈３０％〉)

3. 商 品 券 の 形 式

草加市内に所在する取扱事業者の内、全ての取扱事業者が使用できる共通券７枚(１枚の額面 1,000 円)と大規模小売店舗（売場面積 1,000 ㎡以上の事業者(但し、商店会組織を組成していない場合)）以外で使用できる専用券１２枚(１枚の額面 500 円)の計１９枚綴りで１冊とします。(合計 10 万冊を発行)

4. 商 品 券 使 用 期 間

令和４年８月２２日(月)～令和５年２月５日(日)

5. 商 品 券 の 販 売

実行委員会ホームページの申込フォームまたは広報そうか７月５日号に併せ市内全戸に配布される商品券事業ＰＲ冊子内に付属する専用はがきによる購入申込販売（購入申込冊数の合計が発行冊数を上回った場合は市民優先で抽選)。<u>１人あたりの購入申込の上限は**3冊**まで。</u>

6. 釣 銭 に つ い て

釣銭は出ません。

7. 利 用 制 限

次のものについては、商品券の利用ができません。

⑴ 不動産や自動車のような資産性の高いもの
⑵ 商品券、切手、プリペイドカードなど換金性の高いもの
⑶ 事業活動に伴い使用する原材料、仕入商品等
⑷ 国や地方公共団体への税金等支払い並びに公共料金等の支払い
⑸ 現金との換金、金融機関への預け入れ
⑹ たばこの購入

8. 登 録 条 件

市内にある次の事業所の内、次のいずれかに該当する事業所・団体

⑴ 草加市商店連合事業協同組合のポイントカード加盟店、市内商店会会員
⑵ 草加商工会議所会員
⑶ 草加地域経済活性化事業の認定事業者
⑷ 店舗面積が 1,000 ㎡未満の事業者、無店舗型事業者(キッチンカー、タクシー等含む)
⑸ 草加八潮医師会、草加市歯科医師会、草加市薬剤師会、埼玉県柔道整復師会等の医療団体会員医療機関
⑹ ⑴～⑸以外の事業所・団体で、草加市商店連合事業協同組合、草加商工会議所、草加市の事業等に対し、これまで協力・貢献等実績があり、実行委員会の承認を受けた事業所・団体。
⑺ ⑴～⑹以外の事業所・団体。なお、⑺に該当する事業所・団体が参加を希望する場合は、事業参加費と

して、50,000円を当実行委員会に支払うものとする。

9. 登 録 申 込 方 法

前項の⑴～⑸に該当し、商品券の取扱いを希望する事業者は、以下の方法でお申込みください。

※⑹、⑺の登録条件での申込を希望する事業者については、実行委員会事務局(草加市商店連合事業協同組合内 TEL：048-928-8121)までご相談ください。

①または②のいずれかの方法でお申し込みください。

① 令和４年度実行委員会ホームページからの申込
(右記二次元コードを読込)

令和４年度実行委員会ホームページ

実行委員会② ＦＡＸ

募集要項をご確認の上、「令和４年度草加市プレミアム付商品券事業取扱事業者登録申込書兼誓約書」に必要事項をご記入いただき、**(株式会社ＪＴＢ　埼玉南支店　FAX：048-227-2567)まで FAX にて**お送りください。

【募集要項・申込書配布先】
草加市商店連合事業協同組合、草加市産業振興課
※実行委員会ホームページからもダウンロード出来ます。

10. 申 込 受 付 期 間

【一次受付】令和４年５月９日(月)～５月３１日(火)
【二次受付】令和４年６月１日(水)～７月２２日(金)

※一次受付の締め切り(５月３１日(火))に間に合うと、広報そうか７月５日号に併せ市内全戸に配布される商品券事業ＰＲ冊子に事業者情報を掲載ができます。

11. 換　金　方　法

取扱事業者には、ポスター等販促物、換金用伝票・封筒、マニュアルを含む換金キットは**8月初旬頃**郵送します。
商品券を換金する際には、使用済商品券と換金用伝票を換金用封筒に入れ郵送します。その後、実行委員会委託業者から右表の換金スケジュール(予定)に合わせて月２回登録申込時の指定口座に金額が振り込まれます。

令和4年度換金スケジュール（予定）

	換金用封筒必着日	入金予定日
①	8月31日（水）	9月15日（木）
②	9月15日（木）	10月　4日（火）
③	9月30日（金）	10月18日（火）
④	10月14日（金）	10月31日（月）
⑤	10月31日（月）	11月16日（水）
⑥	11月15日（火）	12月　1日（木）
⑦	11月30日（水）	12月15日（木）
⑧	12月15日（木）	1月　4日（水）
⑨	12月29日（木）	1月19日（木）
⑩	1月　6日（金）	1月24日（火）
⑪	1月20日（金）	2月　6日（月）
⑫	2月　6日（月）	2月21日（火）
⑬	2月20日（月）	3月　8日（水）

12. 換　金　期　間

令和４年８月３１日(水)～令和５年２月２０日(月)
※換金期間は**必着日**となり、期限を過ぎた場合は商品券を換金できません。

13. 事　業　の 周　知

プレミアム付商品券事業周知ポスターについては、**6月下旬頃**郵送します。店舗に貼付し、市民への周知をお願いします。
その他、実行委員会ホームページ、広報そうか、草加商工会議所会報への掲載及びチラシ等の全戸配布、ホームページ等で、広く市民に周知します。

【問合せ先】
令和４年度草加市プレミアム付商品券実行委員会事務局（草加市商店連合事業協同組合内）
TEL:048-928-8121
【申込先】
株式会社ＪＴＢ　埼玉南支店（実行委員会委託業者）
FAX：048-227-2567（送信確認のみ 048-227-2503）

令和４年度草加市プレミアム付商品券取扱事業者登録申込書兼誓約書

（太枠内はすべてご記入下さい）

「令和４年度草加市プレミアム付商品券」取扱事業者募集概要

取扱事業者の登録条件

市内に事業所がある内、次のいずれかに該当する事業所・団体。
↓該当する登録条件に「○」を記入して下さい。

	(1)	草加市商店連合事業協同組合のポイントカード加盟店
		市内商店会会員
	(2)	草加商工会議所会員
	(3)	草加地域経済活性化事業の認定事業者
	(4)	店舗面積1,000m²未満の事業者・無店舗型事業者（キッチンカー、タクシー等を含む）
	(5)	草加八潮医師会、草加市歯科医師会、草加市薬剤師会、埼玉県柔道整復師会等の医療団体会員医療機関
	(6)	(1)～(5) 以外の事業所・団体で、草加市商店連合事業協同組合、草加商工会議所、草加市の事業等に対し、これまで協力・貢献等実績があり、実行委員会の承認を受けた事業所・団体。
	(7)	(1)～(6) 以外の事業所・団体。 なお、(7) に該当する事業所・団体が参加を希望する場合は、事業参加費として50,000円を当実行委員会に支払うものとする。

※(6)、(7)の要件での申込を希望する事業者については、実行委員会事務局（草加市商店連合事業協同組合内 電話 928-8121）までご相談下さい。

誓約事項

(1) 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を申請しません。
(2) 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付けません。
(3) 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。
(4) 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
(5) 商品券の利用期間中（令和4年8月22日～令和5年2月5日）は取扱事業者として事業に参加し真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
(6) 商品券の取扱事業者の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
(7) 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
(8) 商品券の取扱に対して実行委員会からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
(9) 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（専用HP・チラシ等に掲載）について同意します。
(10) 令和3年度草加市プレミアム付商品券取扱事業者が令和4年度草加市プレミアム付商品券の取扱いを希望する場合、令和3年度の登録情報を実行委員会が利用することに同意します。

私は、取扱事業者の登録条件に該当し、誓約事項の内容について順守することを誓約し、取扱事業者の登録を申請します。

※自署の場合は押印不要

年　月　日　代表者名　㊞

■ 登録事業者情報

事業者名称			
事業者名称（ふりがな）			
代表者名			
住所（所在地）	〒		
電話番号		FAX番号（任意）	
担当者名		Eメールアドレス	
担当者電話番号		ログインパスワード（任意）＊	
＊ログインパスワードは過去の換金データをWEB上で確認したい場合に必要となります。ご希望される場合は8～64文字の半角英数字にて設定下さい。			
登録事業者業種（HP掲載用） （該当するもの1つに○をつけて下さい）	スーパー　コンビニ　百円・ディスカウントショップ　飲食料品店　飲食店　おもちゃ・ベビー用品 衣料・身の回り品取扱店　雑貨店　家電販売店　ホームセンター　メガネ・コンタクトレンズ　ドラッグストア 旅館・ホテル　旅行業　リフォーム業　クリーニング　理容・美容店　病院または医療機関等 書籍文房具小売店　ガソリンスタンド　その他業種　その他小売業　その他サービス業		
登録事業者業種（冊子掲載用） ※上記と同様の場合は記入不要			
登録条件	上記の「取扱事業者の登録条件」内の該当する条件に「○」をお付け下さい。		
店舗面積	1. 中小規模店（1,000m²未満）・無店舗型事業者　　2. 大型店（1,000m²以上）		

■ 会社情報　経理担当等が別にいる場合は、以下もご記入下さい

会社名		会社名（ふりがな）	
所在地	〒		
所在地（ふりがな）			
電話番号		FAX番号（任意）	
担当者名			
担当者電話番号		Eメールアドレス	

■ 振込口座について

口座名義人							
口座名義人（フリガナ）							
金融機関名		金融機関コード（4桁）		支店名		支店コード（3桁）	
預金種類	普通預金　・　当座預金　（該当に○）			口座番号			

登録申込書 FAX送付先

㈱JTB 埼玉南支店（実行委員会の委託業者）
FAX：048-227-2567（TEL：048-227-2503）
●FAX送信後はお手元にて保管下さい。

登録番号	備　考

【事業実施主体】令和4年度草加市プレミアム付商品券事業実行委員会 TEL：048-928-8121